

連続シンポジウム

地域で防ごう! 消費者被害 in 宮城



高齢の方の消費者トラブルが増加しています。電話勧誘によるものや訪問販売によるものが目立ちますが、架空請求やインターネット通販などのトラブルも少なくありません。また、最近では、振り込み詐欺や還付金詐欺が急増しています。

一人暮らしや夫婦のみの世帯の方が増えていくなか、消費者被害の予防と救済のための地域での取組が重要になってきています。本シンポジウムでは、これからの消費者被害の予防と救済のあり方を考え、宮城県内及び全国各地での様々な取組を紹介していきます。ぜひ、ご参加ください。



2017年

11月25日 土 13:15~16:00
(開場 13:00)

仙台弁護士会館4階 仙台市青葉区一番町2丁目9-18
TEL 022-223-1001

参加費無料 / 申込不要

主催 JFA 日本弁護士連合会 仙台弁護士会

共催 東北弁護士会連合会 福島県弁護士会 山形県弁護士会 岩手県弁護士会 秋田県弁護士会 青森県弁護士会
一般社団法人日本消費者協会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、公益社団法人全国消費生活相談員協会、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、主婦連合会、全国青年司法書士協議会、全国消費者協会連合会、全国消費者行政ウオッチねっと、全国地域婦人連絡協議会、日本司法書士会連合会、日本生活協同組合連合会、日本退職者連合、労働者福祉中央協議会

後援 消費者庁、独立行政法人国民生活センター、宮城県、仙台市、宮城県警察本部、公益財団法人全国防犯協会連合会、公益財団法人全国老人クラブ連合会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国自治会連合会、全国民生委員児童委員連合会、宮城県司法書士会、(公社)全国消費生活相談員協会東北支部、(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会東北支部、宮城県労働者福祉協議会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県地域婦人団体連絡協議会、特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、(公社)宮城県防犯協会連合会、仙台市防犯協会連合会、公益財団法人宮城県老人クラブ連合会、(公社)仙台市老人クラブ連合会、(社福)宮城県社会福祉協議会、(社福)仙台市社会福祉協議会、宮城県民生委員児童委員協議会、仙台市民生委員児童委員協議会、仙台市地域包括支援センター連絡協議会、宮城県退職者連合、宮城県自治会連合会、仙台市連合町内会長会、宮城県消費者団体連絡協議会、消費者市民ネットとうほく、みやぎ青葉の会

問い合わせ先 仙台弁護士会 TEL 022-223-1001

プログラム

基調講演

- 被害防止のための方策や今後の取り組み課題について

弁護士 **国府 泰道 氏** (日弁連消費者問題対策委員会幹事(元委員長))

報告／各団体の取り組み

- 高齢者の消費者被害の現状と実例
- 大崎市による不招請勧誘禁止の
ステッカー作成・配布、その効果

佐々木真知子 氏 (大崎市消費生活相談員)

- 宮城県警の取り組み状況
- 消費者被害と特定商取引法、消費者契約法

弁護士 **高島 梨香 氏** (日弁連消費者問題対策委員会委員
仙台弁護士会消費者問題対策特別委員会委員)

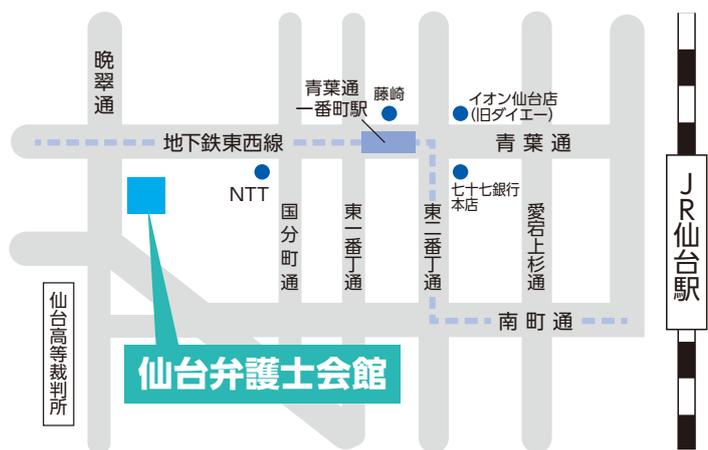
意見交換

【会場アクセス】

仙台弁護士会館

仙台市青葉区一番町 2 丁目 9-18
TEL 022-223-1001

- 地下鉄東西線「青葉通一番町駅」下車
南1番出口から 徒歩約5分



● 申込不要・当日参加可ですが、参加者数把握のため事前に参加予定数分かる団体はFAX願います。

FAX申込書 FAX **022-261-5945** 仙台弁護士会 宛

参加者記入欄

団体名	
人数	